

豊岡エネルギー株式会社からのお知らせ（ご契約中のお客さまへ）

平素より豊岡エネルギー株式会社をご愛顧頂きありがとうございます。

さて、昨今、国際情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰により、国内の物価上昇が続いております。また、皆様にご利用いただいておりますLPガス料金も、輸入価格や配送コストの上昇による影響を受け高騰しております。

この様な中、兵庫県ではこれまでと同様に、家庭・企業等のLPガス料金の高騰の負担軽減を図ることを目的として「令和8年度兵庫県LPガス販売事業者を通じた利用者負担軽減事業（第七期）」が実施されます。当社といたしましても、本事業への補助金申請を行い、LPガス料金負担軽減（支援）事業によりお客様の負担軽減につなげられるよう対応して参ります。

つきましては、兵庫県にお住まいのお客さまへ、令和8年10月の検針におけるガス料金について、値引きを実施させていただきますのでお知らせいたします。

なお、今回の支援事業活用に関しては、これまでと同様に当社が対象期間のガス料金から値引きを行いますので、お客さまの申請手続き等は一切不要です。

対象期間

令和8年10月検針分のコミュニティガス料金が対象となります。

料金値引き額と方法

対象となる期間中、1契約（1世帯）につき10月の検針における当初のガス料金から、支援額を値引きいたします。^{（注1）}

事業月（検針月）	支援額 ^{（注2）}
10月	1,150円

（注1） 10月検針におけるガス料金（消費税加算前）から、支援金額1,150円（一回のみ）を上限にお客さまが支払う料金を値引きいたします。

（注2） 10月の検針におけるガス料金（消費税加算前）が支援額未満の場合は、そのガス料金が支援の上限額となります。※10月分のガス料金が1,150円であれば値引額は1,150円となり、支払いはありません。また、10月分のガス料金が1,150円未満の場合、当該事業月の支援額は当該ガス料金の額が上限となります。

※ 値引き額は、検針票、請求書に記載する場合と、口座引き落としなどのお支払い時に値引き後の価格で対応させて頂く場合があります。詳しくはお問合せ窓口までご連絡下さい。

ご注意

国、府（県）、市町村、（一社）日本コミュニティガス協会や兵庫県LPガス協会からお客さまへの口座に値引き額が振り込まれることはありません。ガス事業者以外からの補助金の交付を装った連絡にはご注意ください。

豊岡エネルギー株式会社

住 所：兵庫県豊岡市三坂町6番57号

電 話：0120-8-54108

受付時間：9時～17時30分（土日・祝日・年末年始を除く）